

**第4次大野城市男女共同参画
基本計画
令和元年度進捗状況報告書**

大野城市

第4次大野城市男女共同参画基本計画

令和元年度進捗状況報告にあたって

この報告書は、「大野城市男女共同参画条例」第11条に基づき、男女共同参画施策の実施状況及びその評価について、年次報告として公表するものです。

大野城市は、平成30年3月に「第4次大野城市男女共同参画基本計画」（計画期間：平成30～令和4年度）を策定し、総合目標を「実感のある男女共同参画都市をめざして」と掲げ、8つの基本目標のもと、41項目の重点計画と実施計画を定めています。

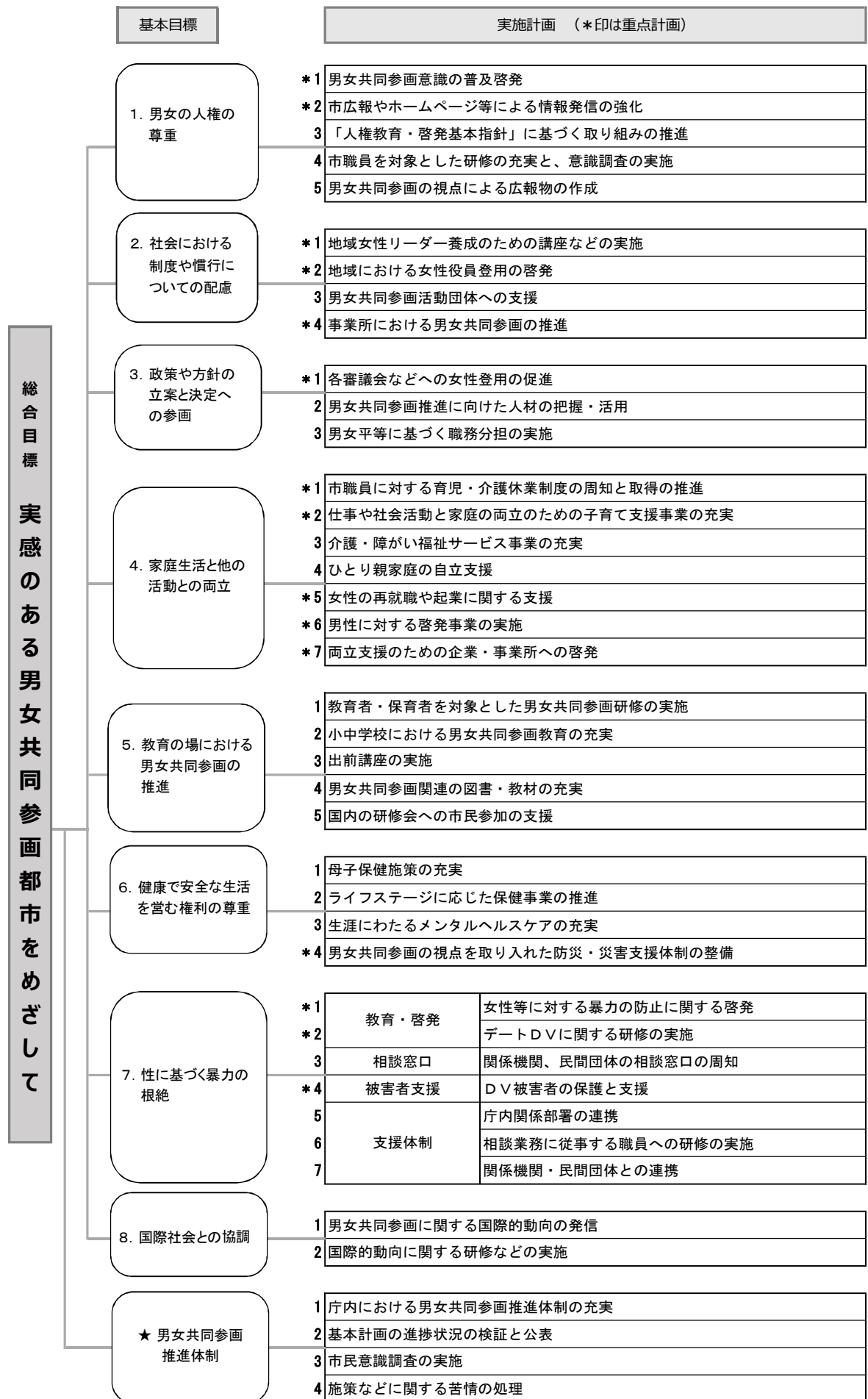
（詳細については、次ページの体系図を参照ください。）

これらの計画をもとに、様々な男女共同参画施策を、市民の皆さんや関係機関と共に推進してきました。

本報告書では、令和元年度におけるその事業実績を、市の関係各課からの報告をもとにとりまとめ、かつ、その内容について、市民委員等により構成された

「大野城市男女共同参画審議会」の意見を付すことにより、その内容を今後の施策に反映させていくものです。

第4次大野城市男女共同参画基本計画 体系



令和元年度の進捗状況について（主な実績）

○重点計画 整理No.1－1「男女共同参画意識の普及啓発」

- ・各コミュニティにおいて一般市民を対象に市主催の男女共同参画講座を開催した。
「コミュニティ別男女共同参画講座」実施
〔第1回〕10月5日（土）「日頃からできる防災への入口～防災力は人間力UP～」
講師：柳原志保さん（歌うママ防災士）、参加数：25人
〔第2回〕12月14日（土）「なぜ、DVはなくなるのか～DVをめぐる疑問と日本社会～」講師：戒能民江さん（お茶の水女子大学名誉教授）、参加数：44人
〔第3回〕1月25日（土）「男女共同参画で拓く新時代、津田梅子の生涯」
講師：高橋裕子さん（津田塾大学学長）参加数：75人
〔第4回〕2月29日（土）「勇気を持って自分の道を切り拓くヒント～話題書『世界を変えた100人の女の子の物語』との出会い～」
講師：芹澤恵さん、高里ひろさん（翻訳家）
※第4回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- ・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」（全12ページ）を作成し、市広報3月1日号に折込み市内全戸に配布した。

○実施計画 整理No.1－2「市広報やホームページ等による情報発信の強化」

- ・市広報、市ホームページにおいて、各種相談機関や男女共同参画の取り組みや現状について掲載した。
- ・各種相談窓口を掲載した「DVホットラインカード」を作成し、市内の公共施設、病院等、商業施設、幼稚園・保育所などに設置した（計3,000枚。昨年度から900枚増）。

○重点計画 整理No.3－1「各審議会などへの女性登用の促進」

審議会等委員を選任する際は、委員総数に対する女性の割合を40%以上とすることを目標としており、審議会等への女性登用の事前協議制度を実施している。今後も、制度の周知とあわせて、女性登用促進の必要性について啓発を継続する。

◆事前協議書件数 22件

うち 行政推進協議会開催（女性登用率40%未満の場合）3件

◆事前協議対象審議会女性登用状況（令和2年3月31日時点）

委員総数 769名 女性委員数 329名 登用率 42.78%

（地自法202条の3に基づく審議会：133/328⇒40.55%）

（規則・要綱に基づく審議会：196/441⇒44.44%）

※2019年4月1日時点で女性登用率県内第5位（202条の3に基づく審議会）

○重点計画 整理No.7－2「デートＤＶに関する研修の実施」

市内全中学校（５校）の生徒及び教職員を対象にデートＤＶ防止研修を実施した。

◆アンケート結果抜粋

〔生 徒〕「研修は役に立ちそうだ」85%、「デートＤＶを知らなかった」83%

○実施計画 整理No.7－5「庁内関係部署の連携」

「ＤＶ被害者対応における庁内連携実施要領」に関して、関係課会議を実施し、ＤＶ被害者支援を行う庁内各課の連携体制について課題と改善策を協議し、相談受付のワンストップ化など手続きの円滑化を図った。

◆ＤＶ被害者相談台帳 件数 221 件（平成 30 年度 189 件）※台帳件数は、人権男女共同参画課にて聞き取りを行ったＤＶ被害者数（支援措置終了者を含む）

実施計画・重点計画

★重点計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-1
実施計画	男女共同参画意識の普及啓発		
事業内容	●男女共同参画に対する正しい認識や価値、本市の条例やその他法令の理念などを広く市民に啓発するため、研修会や講演会の実施、啓発冊子の作成配布などの事業を推進します。 ●男女平等推進センターを男女共同参画推進の活動拠点とし、様々な情報発信や講座の実施などを通じて、市民の男女共同参画意識の醸成を図ります。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告 書 から転記	【人権男女共同参画課】 ・市民の感覚に寄り添いながら、様々な角度から男女共同参画について興味をもってもらえるよう、市民向け啓発パンフレットを含む啓発物のテーマや内容を工夫し、市主催事業のみならず、男女平等推進事業についても配布可能な機会を積極的に捉え、啓発拡大に努める。 ・平成31年度からの新規事業であるコミュニティ別講座、啓発冊子の作成・配布を中心に、男女共同参画に関する効果的な啓発に取り組む。 【男女平等推進センター】 市民のニーズに合ったテーマで講座を実施し、より多くの方に受講してもらえるよう新たな広報ツールをプラスして、センターからの発信を工夫していく。		
令和元年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ○「コミュニティ別男女共同参画講座」実施 〔第1回〕10月5日（土）「日頃からできる防災への入口～防災力は人間力UP～」講師：柳原志保さん（歌うママ防災士）、参加数：25人 〔第2回〕12月14日（土）「なぜ、DVはなくなるのか～DVをめぐる疑問と日本社会～」講師：戒能民江さん（お茶の水女子大学名誉教授）、参加数：44人 〔第3回〕1月25日（土）「男女共同参画で拓く新時代、津田梅子の生涯」講師：高橋裕子さん（津田塾大学学長）参加数：75人 〔第4回〕2月29日（土）「勇気を持って自分の道を切り拓くヒント～話題書『世界を変えた100人の女の子の物語』との出会い～」講師：芹澤恵さん、高里ひろさん（翻訳家） ※第4回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」発行 ・啓発冊子（全12ページ）を作成し、市広報3月1日号に折込み市内全戸に配布した。 ・読者アンケートでは、93%が「（とても）わかりやすい」、82%が「男女共同参画意識が（とても）高まった」と回答した。 【男女平等推進センター】 ◆男女共同参画条例制定記念事業 内 容：映画でみる男女共同参画～『マンマ・ミーア！』上映会～ 開催日：5月25日（土）9：50～11：40 参加数：215人 ②テーマ：今の子育て・孫育て～祖父母手帳を知っていますか？～ 開催日：11月26日（火）10：00～12：00 参加数：56人 講 師：榊田えみ子さん（助産師）	

★重点計画

令和元年度 実績	実施内容	◆大野城市男女共生講座 テーマ：夫源病って？～もっと楽にやっていける夫婦関係～ 開催日：9月11日（水）10：30～12：00 参加数：72人 講 師：石蔵文信さん（大阪大学人間科学研究科未来共創センター招聘教授） ◆アスカール市民グループ活動支援事業 主 催：ふくおか県翼の会 大野城 テーマ：中学校の制服から見えるジェンダー意識について考える～福岡市の取り組みから見えるものから 開催日：10月12日（土）13：30～15：30 参加数：29人 講 師：後藤富知さん（弁護士） ◆アスカールおでかけ教室 テーマ：笑う社会は男女平等 開催日：12月18日（水）13：30～15：00 参加数：26人 講 師：小野義行さん（NPO法人博多笑い塾理事長） ◆アスカール共生フォーラム テーマ：アスカールからステップアップ～みんなではばたく明日～ 開催日：2月16日（日）14：15～16：00 参加数：639人 出演者：神田 紅さん（講談師） 出演者：JILLEさん（シンガーソングライター） ◆アスカール利用登録団体制度 男女共同参画推進団体のほか、地域活動団体についても、条件を満たせば登録申請可能としており、令和元年度は14団体を登録した。男女共同参画意識の普及啓発を図るため、登録団体には、説明会においてアスカール事業への参加を呼びかけている。 ・令和元年度から、新たな広報ツールとして、西鉄春日原駅東口掲示板にスペースを確保し、男女共同参画事業ポスターを掲示している。また、置きチラシやチラシの折込みに加え、対象者の会合等に出向き、チラシを手渡しで参加を呼びかけを行っている。
	担当課題	【人権男女共同参画課】 ・「コミュニティ別男女共同参画講座」の周知にあたっては、各区回覧、市事業や関係団体の集会（人権男女共同参画課主催講座、シニア大学、保育所、民生児童委員、シニアクラブ他）での呼びかけを行ったが、各回において申込者数は目標（80人）に届かなかった。事業の狙いである、男女共同参画になじみの薄い層への啓発のためのテーマ選定、興味を引くタイトル、効果的な講師の招聘など、開催内容やPRの方法を工夫する必要がある。

★重点計画

令和元年度 実績	担当課 課題	・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し、市広報紙に折り込み全戸配布を行ったが、読者アンケートでは、ページ構成について改善が必要との意見も見られた。また、配布数(45,100部)に対してアンケート回答は約30件と少なく、効果的な啓発ができたのか検証することがむずかしい。アンケートの回答率向上のための方策と、市広報紙折り込み以外の啓発方法についても併せて検討する。 【男女平等推進センター】 ・男女共同参画意識の醸成を図る講座を実施するには、講座テーマの選択と広報が重要だと考える。テーマの選択については、講座アンケート等からわかる市民ニーズや社会動向を考慮し、かつ市民に専門的で難しいと敬遠されないよう配慮する。 ・アスカー登録団体制度では、登録団体にアスカー事業に参加するよう呼びかけているが、各団体からの参加者が固定化する傾向にあるため、男女共同参画啓発の裾野を広げる意味でも、できるだけこれまで参加したことがない方に参加いただけるよう求めている。 ・広報については、効果的に伝わるチラシデザインの工夫を行うとともに、市の協力も得ながら、事業対象者へ直接の参加呼びかけを継続していきたい。
令和2年度 事業計画		【人権男女共同参画課】 ・「コミュニティ別男女共同参画講座」について、各コミュニティにおいて異なるテーマで開催を計画する。また、それぞれのテーマに適切な開催内容やPR方法を検討し周知を行う。 ・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」について、読者アンケートで関心が高かった分野や、性(ジェンダー)に基づく暴力や差別など、啓発の優先度が高いテーマを選定して冊子を作成し、市広報紙に折り込み市内全戸配布を行う。また、読者アンケート回答率向上のため、回答者へのお礼(市キャラクターシールなど)を検討する。 【男女平等推進センター】 引き続き市民ニーズに合ったテーマを考えて講座を実施していく。より多くの市民に関心・興味を持って参加してもらえるように、広報チラシの内容や、チラシを効果的に届けるための手段、掲示場所等を工夫し発信していく。
審議会 意見		・「コミュニティ別男女共同参画講座」について、各コミュニティごとの地域課題に合ったテーマや内容を、各コミュニティの役員会等で協議してはどうか。地域と一緒に企画することで啓発になり、当事者意識をもって参加してもらうことも期待できるのではないかな。 ・「男女共同参画啓発冊子」について、読者アンケートの件数が少なかったのは、アンケート協力の呼びかけが目立たなかったと思われるため、工夫が必要である。また、予算と時間をかけて作成・配布しているものであるから、各区や団体にアンケートへの協力を求めているかどうか。

★重点計画

審議会 意見	・男女共同参画事業への新規参加者が少ない。まどかぴあ会議室の一般利用者は多いので、一般利用者に男女平等推進センター事業の情報提供を行うなどして、啓発の対象を広げる工夫をしてはどうか。
担当課回答	・「コミュニティ別男女共同参画講座」は、まどかぴあを中心に実施してきた男女共同参画講座を、市民により身近なコミュニティセンターで開催することで、啓発の対象を広げることを趣旨として令和元年度から実施している。DV、防災、女性活躍など、どのコミュニティにも共通する課題をテーマに選び、年ごとに重複を避けて開催している。各会場では市内全域の市民 及び 市外者も参加可能としているため、各地域との協議や地域と共同で企画することは予定していないが、地域には充分周知を行い、新規参加者が増加するように努める。 ・「男女共同参画啓発冊子」について、令和2年度版では、アンケート協力の呼びかけ欄を拡大し、市のイメージキャラクターのイラストを使用して目立たせ、回答者には市のオリジナルグッズをプレゼントするなど、読者の回答意欲につなげる工夫をする。なお、広く、多くの方から偏りのない意見をいただくことを理想とするため、団体等への協力依頼については慎重に検討するべきものとする。 ・3階の掲示コーナーは、男女平等推進センターリニューアル時(平成25年)に整備し、様々な情報を提供している。会議室利用者への周知のため、ポスターを目立たせる装飾を配置したり、ポスターとともにチラシを設置するなど工夫している。しかしながら、必ずしも講座への参加につながっているとは言い切れないため、一般の会議室利用者が足を止めるようなポスターのキャッチコピーなど更なる工夫をしていきたい。

★重点計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-2
実施計画	市広報やホームページ等による情報発信の強化		
事業内容	市の広報やホームページ・SNS（※1）、その他刊行物を活用して、男女共同参画に関する施策や事業、各種相談窓口の情報を積極的に発信し、広く市民への周知を図ります。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 - 引き続き市広報や市ホームページ、その他印刷媒体を活用し、男女共同参画や女性に対する暴力防止に関する啓発、各種相談窓口情報についてより効果的な方法を検討していく。特に「DV相談ホットライン」カードについては、設置可能な施設を開拓し、設置箇所を拡大していく。 - 平成31年度からの新規事業として男女共同参画に関する啓発冊子を作成し、全戸配布する。作成にあたっては、男女平等推進センターアスカールと協力し、日頃「男女共同参画」になじみの少ない市民にも親しみやすいテーマを選定し、幅広い年代に訴える内容を工夫する。 【男女平等推進センター】 相談事業について、チラシやカード設置による周知以外に、まどかぴあ館内のポスター掲示板が空いている時にポスター掲示を行い、一般市民に対し各種相談の周知に努める。		
令和元年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ○市広報、市ホームページにおいて、各種相談機関や男女共同参画の取り組みについて掲載した。 5月1日号「ちくし女性ホットライン」 6月15日号「男女共同参画週間」 7月1日号「アダルトビデオ出演強要・JKビジネスに注意」 9月15日号「女性が活躍する職場づくりに取り組んでみませんか！」 11月1日号「女性に対する暴力をなくす運動」 11月1日号「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」 11月15日号「コミュニティ別男女共同参画講座（中央地区）」 12月15日号「男女共同参画苦情処理制度」 ※毎月1日号にまどかぴあ各種相談（総合相談・臨床心理士による相談・おしごと相談）掲載 ○各種相談窓口を掲載した「DV相談ホットライン」カードを作成し、市庁舎、市内公共施設、大型商業施設、病院・診療所、幼稚園・保育所に設置した（3,000枚）。※公民館、幼稚園・保育所は新規設置 ○市民向け啓発パンフレット「男女共同参画」を作成し、イベント（まどかフェスティバル）にて配布した（524枚）。 ○啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し、市広報紙3月1日号に折り込み全戸配布した。 ○動画サイトYOU TUBEにて男女共同参画に関する動画を配信した。 ○「地域女性リーダー育成講座」修了生各グループの活動内容を市ホームページに掲載し紹介した。	

★重点計画

令和元年度 実績	実施内容	【男女平等推進センター】 市広報、ホームページ、まどかぴあ館内ポスターにおいて、まどかぴあ各種相談の周知を行った。（「総合相談」「法律相談」「臨床心理士による相談」「おしごと相談」）
	担当課題	【人権男女共同参画課】 ・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し全戸配布したが、読者アンケートの回答数は少数に留まった。冊子を手にとって読んでもらえるような構成、内容に対する意見をフィードバックしてもらえるような工夫が必要。 【男女平等推進センター】 土曜日にも相談窓口を開設をしているが、開設当初から利用者が少ない状況が続いている。
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和2年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・市広報や市ホームページ、SNS、その他啓発物を活用し、男女共同参画や女性に対する暴力の防止に関する啓発、各種相談窓口情報の周知等について、より効果的な方法を検討していく。特に「DV相談ホットライン」カードについては、設置可能な施設を開拓し、設置箇所を拡大していく。 ・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」について、読者アンケートで関心が高かった分野や、性（ジェンダー）に基づく暴力や差別など、啓発の優先度が高いテーマを選定して冊子を作成し、市広報紙に折り込み市内全戸配布を行う。また、読者アンケート回答率向上のため、回答者へのお礼（市キャラクターシールなど）を検討する。） 【男女平等推進センター】 ・チラシ・カードの他、ポスター掲示などで、引き続き、まどかぴあ各種相談の周知に努める。 ・講座、イベント等各事業についても、引き続き、随時、チラシ・ポスターなどの印刷物や、HP等で周知する。	
審議会意見	男女平等推進センター相談事業の周知について、「令和2年度事業計画」は昨年度と同様の内容となっており、記述からは進捗が認められない。市で「DV相談ホットライン」カードの配布枚数を増やし相談件数が伸びた例を参考に取り組みを強化してはどうか。	
担当課回答	男女平等推進センター相談事業の周知のため、館内へのチラシ・カード設置、市広報紙掲載など従来の周知手段に加え、令和元年度から3階掲示板に相談事業のポスター掲示も行っている。 令和2年度の新たな取り組みとして、「まどかぴあ総合相談カード」を、市発行「DV相談ホットライン」カードと共に市内コンビニ等に設置している。併せて、通年利用中の西鉄春日原駅東口の掲示板に、他の事業と調整しながらポスター掲示を行いたい。	

※1：SNS … ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネット上の交流を通じて社会的ネットワークを構築するサービスのこと。Facebook（フェイスブック）、LINE（ライン）、Twitter（ツイッター）などがよく知られている。

実施計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-3
実施計画	「人権教育・啓発基本指針」に基づく取り組みの推進		
事業内容	指針に基づく実施計画の一年ごとの進捗状況を翌年度に検証し、結果を公表します。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	昨年度同様に、人権男女共同参画課及び他課の事業について進捗状況を把握し、事業に対して審議会委員から出された意見をふまえた指導や助言を他課に行っていく。		
令和元年度 実 績	実 施 内 容	・平成28年度に策定した「人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画（第2次）」の具体的事業について、平成30年度の実施状況を担当課に照会したものをとりまとめ、人権政策審議会に報告した。また、実施状況における審議会意見と、審議会意見に対する担当課回答をとりまとめた。 ・人権男女共同参画課事業について、適宜進捗管理を行った。また、他課事業についても、審議会意見をふまえた指導助言等が行えるよう、進捗状況の把握に努めた。 ○人権政策審議会 〔第1回〕8月20日（火） 〔第2回〕9月19日（木） 〔第3回〕10月24日（木）	
	担当課 課 題	審議会内での審議会意見から出された意見については施策に反映させ、より実行性のある事業の推進を図ることが望ましい。そのために、担当課へのフィードバックをすみやかに行い、重要性や緊急性について勘案のうえ、今後の事業の見直しに活かしてもらう必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和2年度 事業計画	・人権男女共同参画課及び他課の事業について進捗状況を把握し、事業に対して審議会委員から出された意見をふまえた指導や助言をすみやかに行う。 ・「人権教育・啓発基本指針」の改定の中で、男女共同参画、女性の人権について、関係各課の意見も取り入れながら、必要な見直しを行っていく。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

(白 紙)

実施計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-4
実施計画	市職員を対象とした研修の充実と、意識調査の実施		
事業内容	●市職員が社会におけるロールモデル（手本、模範）となり、男女共同参画の取り組みを率先して行うことをめざし、職員研修の充実を図ります。 ●市職員の男女共同参画に対する意識調査を行い、その結果を職員研修やその他施策に反映させていきます。		
担当課	・総務課 ・人権男女共同参画課		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【総務課】 新規採用職員研修の実施、研修の実施方法の検討 【人権男女共同参画課】 今後も引き続き、新規採用職員研修について、男女共同参画を身近に感じられるようなテーマ選定や教材の検討に努めるとともに、男女共同参画及び人権を主題とする講座等についても積極的に職員に周知し、参加を促す。		
令和元年度 実 績	実 施 内 容	【総務課】 ○令和元年度大野城市職員人権・同和問題研修 テーマ：「家族の変貌と子どもの人権―少年非行と両親の紛争の渦中にいる子どもを手がかりにして―」 開催日： 7月23日（火）～8月9日（金） 計7回 講 師： 山崎 一馬さん 受講者： 374名 【人権男女共同参画課】 ○新規採用職員を対象に男女共同参画研修 テーマ：「男女共同参画社会の実現のために」 開催日： 6月4日（火） 講 師： 人権男女共同参画課職員 受講者： 新規採用職員 19名 （研修の中で男女共同参画をテーマとした川柳を作成すること等を通じて男女共同参画の意識の醸成を図った。また、作成した川柳は6月の「男女共同参画週間」にアスカーラギャラリー（大野城まどかぴあ3階）に展示した。） ○市主催の男女共同参画及び人権講座（「コミュニティ別男女共同参画講座」、「人権をまなぶ講座」）、また、男女平等推進センター、福岡県が実施する講座等についても、チラシや電子掲示板にて市職員に周知を行い、参加を呼びかけた。	

実施計画

令和元年度 実績	担当課 課題	【総務課】 全職員向け研修は、様々な人権をテーマとして取り扱っているため、男女共同参画をテーマとした研修は数年に1度の開催となる。男女共同参画に係る内容に触れるよう、人権全般をテーマとしたものを取り入れていく必要がある。 【人権男女共同参画課】 全職員が男女共同参画及び人権意識をもって日常業務を実践できる環境づくりのため、市や男女平等推進センター、福岡県が実施する市民対象講座、特に週休日や夜間に開催される講座について、引き続き積極的にチラシや電子掲示板にて職員に周知し参加を促していく必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和2年度 事業計画	【総務課】 令和2年度大野城市職員人権・同和問題研修を実施する。 【人権男女共同参画課】 ・新規採用職員研修について、業務に直結する内容(DV被害者への配慮や相談対応等)や身近なテーマを選定して啓発を行い、業務や日常生活の中で男女共同参画の実践につながるような意識付けを行う。 ・全職員に対し、男女共同参画に関わる新しい取り組みや情報を提供するとともに、男女共同参画及び人権を主題とする講座等について積極的に周知し、参加を促す。	
審議会意見	事業内容にあるとおり「市職員が社会におけるロールモデルとなる」ためには、DVや性暴力、セクシュアルハラスメントなどの各種ハラスメント防止など、基本的知識の習得や資質の向上が不可欠である。新規職員だけでなく、全職員への研修を実施し、より啓発を強化することが望ましい。	
担当課回答	新規採用職員研修において、人権男女共同参画課が講師となり、男女共同参画についての研修を行っている。 また、毎年、全職員向けに実施している人権・同和問題研修においては、様々な人権課題をテーマとして取り扱っているため、男女共同参画をテーマとした研修は数年に1度の開催となっている。今後も人権全般をテーマに、年次的な取り組みを継続する。 なお、令和2年度は、管理職を対象にメンタルヘルスとハラスメント研修を実施する予定としており、ハラスメント(セクハラ、パワハラ、マタハラ等)に関する正しい理解と対応を学ぶこととしている。	

実施計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1－5
実施計画	男女共同参画の視点による広報物の作成		
事業内容	市の印刷物ガイドラインの内容を職員が遵守し、市が作成する刊行物・印刷物における固定的な性別役割や性差別的な表現をなくします。		
担当課	・ 情報広報課 ・ 人権男女共同参画課		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【情報広報課】 ・ チラシなどを作成する際に、情報広報課のチェックを受ける必要がある旨を周知する。 ・ 引き続き、広報「大野城」の校正や印刷物チェックの際の確認を行う。 【人権男女共同参画課】 本市の「印刷物ガイドライン」、男女平等推進センター「印刷物等における表現のガイドライン」、その他のガイドラインを活用し、広報物作成においては男女を固定的なイメージで描いたり、男女で異なる表現をしないよう留意するとともに、誰にとっても違和感や疎外感なく、共感を得られるような内容とするよう努める。		
令和元年度 実 績	実 施 内 容	【情報広報課】 校正や印刷物チェックをする際、男女の固定的なイメージのイラストや色使いがあれば、修正している。 また、各課で職員が印刷するチラシ等についても、情報広報課においてチェックする事を積極的に呼びかけ実施している。 【人権男女共同参画課】 ○啓発冊子やパンフレット、市広報記事の作成にあたっては、本市の「印刷物ガイドライン」に沿い、男女共同参画の視点から固定的な色使いや表現とならないよう留意した。また、各課からの依頼に基づき、広報物に関する意見・助言を行った。 ○電子ファイリング(職員パソコン画面から確認できる資料集)に、男女平等推進センター作成「印刷物等における表現のガイドライン」、その他自治体作成のガイドラインで参考となるものを引き続き掲載した。(内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」、熊谷市・刈谷市「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」)	
	担当課 課 題	【情報広報課】 広報や印刷物等の男女の固定的なイメージや差別的表現について、広報委員を通じたチェック機能をより充実させたい。 【人権男女共同参画課】 市の各事業や広報物において、固定的な性別役割を助長する表現や性差別的な表現が用いられないよう、職員の男女共同参画意識を高めていく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		

実施計画

令和2年度 事業計画	【情報広報課】 広報委員会において、男女の固定的なイメージや差別的表現防止について周知し全庁的なチェック機能の充実を図るとともに、引き続き情報広報課において印刷物等のチェックを行う。 【人権男女共同参画課】 ・本市「印刷物ガイドライン」、男女平等推進センター「印刷物等における表現のガイドライン」、その他自治体のガイドラインを活用し、広報物作成においては男女を固定的なイメージで描いたり、性別による差別的な表現をしないよう、職員の意識向上の啓発を行う。 ・当課をはじめ、各課の市民向けの印刷物を作成する際は、誰にとっても違和感や疎外感、不快感を与えることがないような内容とするよう留意する。
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

★重点計画

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-1
実施計画	地域女性リーダー養成のための講座などの実施		
事業内容	●地域で活躍する女性リーダーを養成するための講座を実施します。 ●講座後も、受講生が各地域において実践活動を展開できるよう、その準備や調整などの支援を行います。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	平成30年度は途中から受講生が減少してしまったが、最終的には4つのグループが誕生した。グループのメンバー同士が楽しくスムーズに地域で実践活動ができるよう支援していく。		
令和元年度 実 績	実 施 内 容	◆「地域女性リーダー育成講座」フォローアップ講座 令和元年度は平成30年度（第3期）受講生の2年目（実践活動）の年にあたり、修了生各グループの活動支援 及び フォローアップ講座を実施した。 ①テーマ：半年間の活動の振り返り～3期生として地域に出てみて～ 開催日：9月14日（土）10:00～12:00 参加数：7人 講 師：佐々木喜美代さん（NPO法人アジアン・エイジング・ビジネスセンター上席研究員） ②テーマ：「ヒト・モノ・コネの集め方～地域を巻き込む～」&交流会 開催日：9月28日（土）10:00～12:30 参加数：16人 講 師：佐々木喜美代さん（NPO法人アジアン・エイジング・ビジネスセンター上席研究員）	
	担当課 課 題	活動するメンバーが少ないことから、継続していくには支援が必要な状況にある修了生グループがある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和2年度 事業計画	・新型コロナウイルス感染症対策のため、講座の回数及び内容を見直すなどしたうえで、可能な範囲で事業を実施する予定である。 ・修了生の支援に関しては、アスカー登録団体として他団体と交流することでスキルアップを図り、情報交換の機会を増やす。		
審議会意見	・地域女性リーダー育成講座は、これまで一般市民の自発的な参加者は少ない傾向にあったため、今後は各区から男女1人ずつ参加者を募ってはどうか。また、講座では、男女共同参画に関する各区の課題と対策を話し合い、それぞれの取り組みの良い点を共有して、次年度に活かしていったらどうか。 ・事業計画に「アスカー登録団体として他団体と交流することでスキルアップを図る」とある。他団体との交流を促進するため、例えば、講座の課程にアスカーサポーターの活動体験を組み込んだり、居住地域での活動を想定した講座内容とすることが大切である。		

★重点計画

担当課回答

・令和2年度から、事業名を「生き生きと輝く女性応援講座」として講座の組み立てを見直し、全5回のうち1回については男性の参加も可能とした。各区から定数を募集する予定はないが、男女共に男女共同参画について考え、地域課題の解決や受講者の思いを実現を目指す内容としている。なお、昨年度から実施している「コミュニティ別男女共同参画講座」については、男女問わず参加可能である。

・受講生の活動支援として、男女共同参画活動団体の事例紹介、男女平等推進センターの事業案内などを行い、講座終了後に受講生が男女共同参画や女性活躍に関わる活動を始めやすくなるよう配慮する。また、既存の活動団体を紹介し、受講生が団体の活動を見学したり事業に参加できるよう、連絡調整面での支援を行っていく。併せて、受講生らが新たに自主活動を希望する場合は、団体結成や実践活動を円滑に行えるよう、助言、情報提供、団体や地域との調整などの支援を行う。

★重点計画

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮		整理No.	2-2
実施計画	地域における女性役員登用の啓発			
事業内容	女性役員の積極的な登用について、地域団体や関係機関等への働きかけを行います。			
担当課	人権男女共同参画課			
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・地域団体等において性別役割意識が解消され、意思決定段階における女性の参画機会が増えるよう、男女共同参画講座等を通して啓発を行う。 ・地域で活躍する女性人材の育成のため、活動の場を増やしていくための支援を行う。			
令和元年度 実 績	実 施 内 容	○第3期「地域女性リーダー育成講座」修了生全4グループによる地域実践活動に対して補助金を支出し、支援した。また、各グループが企画するイベントについて市広報、市ホームページに案内記事を掲載し周知した。 ○7月、内閣府から情報提供された資料「平成30年度地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究 女性自治会長活動事例集」を、地域運営の参考資料として4コミュニティ及び全27区に配付した。 ○1月の定例区長会において、地域役員への積極的な女性登用を推進するよう依頼した。		
	担当課 課 題	市内全27区において、女性区長は1名、女性副区長は3名（令和2年度は4名）。前年度から増加したが依然少数であり、地域の女性登用促進に向けて啓発を続ける必要がある。		
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和2年度 事業計画	・地域団体等の運営に男女共同参画の視点が取り入れられ、性別役割意識が解消されていくよう、積極的な情報提供、講座・研修等の周知及び参加案内を行う。 ・地域で活躍する女性人材の育成を目的とした講座を開催する。			
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

(白 紙)

実施計画

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-3
実施計画	男女共同参画活動団体への支援		
事業内容	男女共同参画の推進に向けた活動を行う団体に対して、支援や情報提供を行うとともに、団体相互の情報共有や連携を促進していきます。		
担当課	人権男女共同参画課（ <u>男女平等推進センター</u> ）		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	◆情報の提供（ホームページや情報誌「すてっぷ」等の内容をより充実させて、センター事業の情報をわかりやすく提供する。） ◆団体相互の情報提供・連携（団体ごとの経験値は異なるが、団体間の交流を図ることにより情報提供・連携が進み、相互のメリットにつながると考えられるため、交流の場を設定する。） ◆アスカーラおでかけ教室（地域で男女共同参画を推進する団体等に対し、より幅広い対象に出前講座を実施できるようにする。）		
令和元年度 実 績	実 施 内 容	◆情報の提供 ・大野城まどかぴあホームページ、男女平等推進センター情報誌「すてっぷ」等とおしてセンター事業の情報を提供した。 ・情報交流ひろば、図書コーナー（まどかぴあ3階）等で、まどかぴあ主催事業や近隣の男女共同参画センターのチラシ等を配架し、情報の提供を行った。 ・内閣府や福岡県からの助成金事業の公募や研修等に関する情報提供を行った。 ◆団体相互の情報提供・連携 ・アクティブルームのメールボックスの活用を呼びかけることにより、登録団体及び大野城共生ネットワークの団体が、相互に情報の交換や提供を行うことができるようになった。 ・壁新聞「ほっぷ」作成説明会後に交流会を開催することにより、各団体が情報交換を行う場づくりを行った。 ◆各種サポーター支援事業（啓発・事業、託児、情報） 各サポーターが円滑に充実した活動を行うことができるよう、年間を通じて支援した。 ◆アスカーラおでかけ教室 3団体に対して実施した。 ①団 体：平野中ブロック家庭教育学級 日 時：11月15日（金）10:00～12:00 会 場：南コミュニティセンター 参加者：31名 テーマ：「親から子に伝える性教育」 講 師：荻井 康代さん （福岡徳洲会病院新生児科助産師、鍼灸師）	

実施計画

令和元年度 実績	実施 内容 担当課 課題	②団 体:井の口Ms”クラブ(井の口区女性部) 日 時:12月1日(日)10:30～11:45 会 場:井の口公民館 参加者:47名 テーマ:「みずみずしい女性の今昔」 講 師:林田スマさん(大野城まどかぴあ館長) ③団 体:井の口区シニアクラブ 日 時:12月18日(水)13:30～15:00 会 場:井の口公民館 参加者:26名 テーマ:「笑う社会は男女平等」 講 師:小野義行(小ノ上マン太郎)さん (NPO法人博多笑い塾理事長) ・情報誌「すてっぷ」は、長期にわたりレイアウトを変更していないので、マ ンネリ化していると感じている。 ・情報ひろばの認知度をあげるために、今後、工夫と充実を図る必要があ る。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定	
令和2年度 事業計画	・情報誌「すてっぷ」のレイアウトを見直すなど、内容の充実を図る。 ・情報交流ひろば(まどかぴあ3階)は、来館者が必要とする情報がすぐ見つかるよう、 レイアウト等を工夫する。	
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

★重点計画

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮		整理No.	2-4
実施計画	事業所における男女共同参画の推進			
事業内容	商工会やその他関係団体と連携しながら、企業や事業所を対象とした啓発活動を行い、職場における法制度の周知や、新たな職場環境づくりの促進に向けた取り組みを進めていきます。			
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） ・ふるさとにぎわい課			
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 市人権男女共同参画課と連携して、研修会等の受け入れ可能な企業を募集し、事業実施につなげたい。 【ふるさとにぎわい課】 引き続き、企業・事業所への積極的な情報提供を継続する。			
令和元年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆企業のための男女共同参画事業 テーマ:「コーチングを学ぶ」～より良い社内コミュニケーションのために～ 開催日:11月28日(木)16:00～18:00 参加数:13人(西鉄自動車学校の管理職) 講 師:鮫島宗哉さん(元アナウンサー、日本コーチ協会福岡支部5～7期支部長) 【ふるさとにぎわい課】 国、県、県商工会連合会等からの法制度の周知や男女共同参画の意識づくりに関するポスター掲示、パンフレット等配架を実施。		
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 企業からの実施依頼がないため、企業のニーズを捉え、関心を持ってもらえる(必要性を理解してもらえる)工夫を行う必要がある。 【ふるさとにぎわい課】 雇用の場における女性の社会進出等が男女共同参画の推進に貢献することから、各事業所の男女共同参画の意識醸成を図る必要があり、そのためには地道かつ継続的な啓発が必要である。		
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり（ふるさとにぎわい課） ■下回っている（男女平等推進センター） □見直し予定			
令和2年度 事業計画	【男女平等推進センター】市広報をはじめとする市民・事業所向け印刷物に掲載し周知に努める。 【ふるさとにぎわい課】企業・事業所への積極的な情報提供を継続する。			
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

(白 紙)

★重点計画

基本目標	3 政策や方針の立案と決定への参画	整理No.	3-1
実施計画	各審議会などへの女性登用の促進		
事業内容	政策・方針決定の場への女性参画を促進するため、委員改選に際しての事前協議制度を継続するとともに、委員の重複や任期の長期化を避けるなど、幅広い人材の登用に努めます。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	審議会等委員の女性登用率平均は目標である40%を超えているが、登用率を一層向上させるため、意思決定過程に男女双方の意見が生かされることの重要性について庁内へ啓発を行うとともに、各課からの相談に応じ、必要な助言を行う。		
令和元年度 実 績	実 施 内 容	本市では、審議会委員を選任する際は、委員総数に対する女性の割合を40%以上とすることを目標としており、審議会等への女性登用の事前協議制度を設けている。審議会等を所管する課が、委員を選任しようとするときは、委員選任の3か月前に「大野城市審議会等への委員選任における事前協議書」を人権男女共同参画課へ提出することとしている。 ○事前協議件数 事前協議等件数 22件 うち男女共同参画行政推進協議会審議件数(女性40%未満)3件 ○令和元年度女性登用状況 令和2年3月31日時点 事前協議対象審議会等 委員総数 769名 女性委員数 329名 登用率 42.78% ※前年度43.84% (地自法202条の3に基づく審議会:133名/328名⇒40.55%) ※前年度40.46% (規則・要綱に基づく審議会:196名/441名⇒44.44%) ※前年度45.65%	
	担当課 課 題	審議会等委員の女性登用率平均は目標である40%を超えているが、女性登用率が半数を超える審議会がある一方で、1割にも満たない審議会もある。委員候補者に女性が少ない審議会についても、女性登用促進の必要性について理解を深めるための啓発と併せて、登用率を上げるための協議や働きかけを継続することが必要である。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和2年度 事業計画	・審議会等への女性登用率は、将来的には人口比を反映した男女同数を目指すものであり、女性登用率を更に向上させるため、意思決定過程に男女双方の意見が生かされることの必要性について庁内各課へ啓発を行う。また、各課からの相談に応じ、必要な情報提供、助言を行う。 ・審議会等で委員として活躍できる女性人材の育成のための講座を、適宜内容の見直しを行いながら、引き続き実施する。		

★重点計画

審議会意見	女性が少ない分野の審議会であっても、委員に女性を登用しようと努めることは、女性人材の発掘につながる。法律で委員構成が決まっている審議会などは女性委員の目標割合達成が難しいと思われるが、その他の審議会では可能な限り努力していただきたい。
担当課回答	推薦依頼先の団体・機関に女性が少ない審議会や、防災や医療、交通、環境等、高度の専門知識を要する審議会について、女性委員割合40%を達成しにくい傾向がある。事前協議制度の周知徹底と併せて意思決定過程に男女双方の意見が生かされることの必要性について庁内各課の理解を促進し、推薦依頼先への働きかけや、委員構成の見直しにより、着実に女性割合の向上をはかっていく。

実施計画

基本目標	3 政策や方針の立案と決定への参画		整理No.	3-2
実施計画	男女共同参画推進に向けた人材の把握・活用			
事業内容	様々な分野で活躍する女性の人材を把握・登録し、審議会委員や各種講座における講師などへの人材活用の取り組みを進めていきます。			
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）			
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・審議会等の委員への女性登用促進に関する相談に応じ、必要に応じて人権男女共同参画課や男女平等推進センターにて把握している女性人材について情報提供を行う。 ・男女共同参画研修参加補助金の交付を受けて研修参加した市民に対し、継続的な講座受講や活動参加を促していく。			
令和元年度 実 績	実 施 内 容	○各課からの審議会等の女性登用促進に係る相談に応じ、必要に応じて男女平等推進センターで活躍している女性の人材について、担当課へ情報提供を行った。 ○男女共同参画研修補助金を受けて研修（※「日本女性会議2019さの」）へ参加予定であった市民（1名）に対し、市や男女平等推進センターで実施する講座等について情報提供を行い、参加を呼びかけた。 ※「日本女性会議2019さの」は台風19号の影響により中止され本市の参加補助事業も中止した。		
	担当課 課 題	市民全体に対する啓発や啓発事業参加の呼びかけを行うことはもちろん、特に市や男女平等推進センターの講座や事業に参加した市民については、人材育成が一時的なものにとどまらず継続・発展していくよう、情報提供や働きかけを行うことが重要である。		
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和2年度 事業計画	・審議会等の委員として適任な女性人材や推薦団体を把握し、各課からの女性登用促進の相談に応じて情報提供を行う。 ・市内や近隣で活動する女性人材について情報収集を行い、市事業で講師として起用するなど活躍につなげる。			
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

実施計画

基本目標	3 政策や方針の立案と決定への参画	整理No.	3-3
実施計画	男女平等に基づく職務分担の実施		
事業内容	性別に関わりなく職員の能力や意欲に応じた登用を図り、特に女性の職位や職域の拡大、能力向上の機会確保に努めます。		
担当課	総務課		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・性別に関わりなく、職員の能力及び意欲に応じた人材育成・人員配置を行う。 ・働き方改革に向けた取り組みを進め、女性の働きやすい職場環境の整備に努める。		
令和元年度 実 績	実 施 内 容	令和2年度に向けた人事異動においては、課長職1名、係長職2名の女性職員の昇任配置を行った。その結果、管理者における女性の割合は、課長職が22%(51人中11人)となった(係長職は19%:88人中17人)。	
	担当課 課 題	女性職員のキャリアアップへの意識付けを行っていく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和2年度 事業計画	・性別に関わりなく、職員の能力及び意欲に応じた人材育成・人員配置を行う。 ・働き方改革に向けた取り組みを進め、女性の働きやすい職場環境の整備に努める。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-1
実施計画	市職員に対する育児・介護休業制度の周知と取得の促進		
事業内容	特定事業主行動計画に掲げる休暇制度を広く周知するとともに、制度を利用しやすい職場環境づくりに努め、特に男性の取得促進を図ります。		
担当課	総務課		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	国の法改正等があった場合、必要に応じて関係条例、規則等の改正を行う。職員への周知は、様々な機会を通じて引き続き行っていく。		
令和元年度 実 績	実 施 内 容	・新規採用職員に対しては、採用時に休暇制度の案内を行うとともに、職員全体に対しては、電子掲示板等で制度の内容が確認できるようにしている。 ・令和元年度中に新たに育児休業を取得した職員は18名。そのうち男性は1名であった。 ・介護休業に関しては、男女ともに実績はなかった。	
	担当課 課 題	男性の育児休業取得者は毎年2名から3名ずつであり、取りたいと思う職員が躊躇することなく取得できるよう職員全体への啓発を続けていく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和2年度 事業計画	国の法改正等があった場合、必要に応じて関係条例、規則等の改正を行う。職員への周知は、様々な機会を通じて引き続き行っていく。		
審議会意見	・職員に啓発を行うだけでは、育児休業や介護休業は取りづらい状況があると思われる。取得した職員やその職員の所属課を顕彰するなどして、休業を取得しやすい環境づくりに努めてほしい。 ・男性の育児休業、介護休業については、各家庭の状況も様々で、職場からは見えにくく、「迷惑をかけないか」「同様の境遇でも働き続けている人がいるのにと思われるのか」と思いとどまってしまう職員がいるのではないかとと思われる。職場側からの休業取得に向けた積極的な後押しが必要である。 ・介護休業について、平成30年度に1名取得していたが、今回は「実績なし」となっている。取得しやすい制度となっていくことを望む。		
担当課回答	育児休業や介護休暇の取得について、全庁的な紹介や顕彰などを望まない職員もいると思われることから、職員や所属課に対する制度の周知、啓発を引き続き実施し、取得しやすい職場環境の整備に努める。特に配偶者の妊娠が判明した男性職員に対する各種休暇制度の周知を行う。その中で、育児休業などの取得経験者の体験談やアドバイスなども取り入れたより効果的な啓発手段を検討する。		

(白 紙)

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-2
実施計画	仕事や社会活動と家庭の両立のための子育て支援事業の充実		
事業内容	●保育所、幼稚園、留守家庭児童保育所などの施設において、多様な保育サービスを実施します。 ●突発的な事態などでも子どもを預けられる「ファミリー・サポート・センター事業」や、病気の子どもを家庭で保育することが困難な場合に預ける「病児デイケアルーム大野城」（いずれも事前登録制）などの事業やサービスの利用を推進していきます。		
担当課	・子育て支援課（保育所・幼稚園・病児デイケアルーム） ・こども未来課（ファミリーサポートセンター） ・教育振興課（留守家庭児童保育所）		
令和元年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	【こども未来課】 ※「ファミリー・サポート・センター事業」は令和2年度に子育て支援課からこども未来課へ移管 おたすけ会員養成講習会年2回、おねがい会員一斉登録会年12回開催、ならびに県が行う「子育て支援員研修(ファミサポコース)」との調整や連携、および県のファミサポ事業研修への参加など、事業周知や維持・強化に向けた取り組みを行う。 【教育振興課】 前年度同様、待機児童を出さないように入所要件を満たした児童の受け入れを実施するため、増加する児童数に対応できるように学校現場との調整をこまめに実施する。		
令和元年度実績	実施内容	【子育て支援課】 ○病児デイケアルーム大野城 大野城市内において、病児デイケアルーム大野城（松田小児科）を実施している。（令和元年度利用のべ児童数855人） ○施設整備 令和3年4月に新規開園予定の保育所を運営する事業者の公募を行った。令和2年4月より保育定員拡充のための分園整備を行った。（こすもすナーサリースクール） 【こども未来課】 ○ファミリー・サポート・センター事業 ・おねがい(依頼)会員 956人 ・おたすけ(協力)会員 199人 ・依頼・協力会員 51人 - 合計 1,206人 ・活動回数 1,389回 【教育振興課】 留守家庭児童保育所においては、待機児童を出さないように入所要件を満たしている全ての児童の受け入れを行い、入所定員を超える児童保育所は、学校の空き教室などを利用しながら保育を行った。 [指標 整理No.403「留守家庭児童保育所の入所人数(待機児童数)参照] 【子育て支援課】 ○病児デイケアルーム大野城 昨年度に引き続き利用者が多く、今後も継続して事業を行う必要がある。	

★重点計画

令和元年度 実績	担当課題 ○施設整備 待機児童数(令和2年4月)は、95名(目標:96名)まで減少させることができたが、待機児童解消のため、令和2年度の保育所定員拡充を行う必要がある。 【こども未来課】 ○ファミリー・サポート・センター事業 ・依頼会員の依頼に対し、対応できる提供会員数が不足しているため、同じ提供会員の負担が増えつつある。 ・自宅での預かりに抵抗がある提供会員への対応として預かり拠点の検討が必要。 【教育振興課】 入所者が増加している傾向にあるため、児童数に対応できるように学校現場と施設使用に関して調整する必要がある。
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定
令和2年度 事業計画	【子育て支援課】 ○施設整備 分園の新設、新設園の整備、新規小規模保育事業所の運営事業者募集。 【こども未来課】 おたすけ会員養成講習会年2回、おねがい会員一斉登録会年12回開催、県が行う「子育て支援員研修(ファミサポコース)」との調整や連携、県のファミサポ事業研修への参加など、事業周知や維持・強化に向けた取り組みを行う。 【教育振興課】 引続き待機児童を出さないよう、増加する児童数に対応し、入所要件を満たした児童の受け入れを実施するため、学校現場との調整をこまめに実施する。次年度にランドセルクラブとの一体化を行う学校とも、十分に調整をしながら進める。
審議会意見	・待機児童解消に向けた大野城市行政の努力は感じるが、保育所入所の受け皿が大きくなると、住所を移してくる人もいる。引き続き、待機児童の解消に向けて努力してもらいたい。 ・ファミリー・サポート・センターや病児保育については、コロナ禍で対応が難しくなっている。利用者はもちろん、受入側への配慮も考える必要がある。
担当課回答	・保育所入所の受け皿は、人口動態を加味した保育需要予測を行ったうえで、増やしてきており、今後も同様の方法により、待機児童解消を図っていく。 ・本市が病児保育事業を委託している松田小児科医院では、家族に濃厚接触者やPCR検査を受けた者がいないかの聞き取りや、手洗い・消毒の徹底、保育士のマスク着用など、新型コロナウイルス感染症対策を行っている。今後も継続して対策を行うよう、依頼している。 ・ファミリー・サポート・センター事業は、通常の活動に加え、コロナ禍において、保育所等が休所となった場合の代替事業としての対応も求められている。援助活動時には、利用者の検温や健康状態の確認を行い、手洗いや手指の消毒、マスクの着用、定期的な換気等の感染症対策を講じた上で、会員相互の合意の下、活動を実施している。

実施計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-3
実施計画	介護・障がい福祉サービス事業の充実		
事業内容	家族の介護を支援するための、様々な事業やサービスを展開していきます。		
担当課	・すこやか長寿課 ・長寿支援課 ・福祉課		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【すこやか長寿課】 市民及び関係各期間へ制度の周知を行い、サービス利用が必要な高齢者へのアプローチに努める。 【長寿支援課】 不足するサービスや担い手の問題を解消するため、地域のボランティア等で支えあいサービス提供を行う「訪問型サービスB」を新規に実施する。 【福祉課】 今後も引き続きサービスを提供しながら、課題の整理をしていく。		
令和元年度 実績	実施内容	【すこやか長寿課】 各地域包括支援センターにおける総合相談、及び各区で開催されている地域ケア会議等において、サービスに関する周知に努めた。 【長寿支援課】 「訪問型サービスB」事業の実施 ○令和元年10月1日から開始。 ○大野城市シルバー人材センターに委託。 ○対象者は、要支援1・2の認定を受けている人及び事業対象者 ○令和元年度利用者数 5名 【福祉課】 居宅介護、施設通所(生活介護や就労系サービス)による障がい福祉サービスを提供することにより、障がいのある人の介護支援等を提供した。	
	担当課題	【すこやか長寿課】 必要な人にサービスが提供できるよう、今後も啓発活動が必要である。 【長寿支援課】 サービスの担い手(シルバー人材センター会員)の確保が課題。特に年度後半は新型コロナウイルス感染症の影響により、従事者の確保が難しくなった。 【福祉課】 市の地域性や市民ニーズに応じた地域生活支援事業の更なる充実が求められているため、今後も相談から支援までの一連を通じてサービスの更なる強化を実施していく必要がある。	

実施計画

進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定
令和2年度 事業計画	【すこやか長寿課】 市民及び関係各機関へ制度の周知を行い、サービスが必要な高齢者にサービスを提供する。 【長寿支援課】 ○高齢者の社会参加を促進し、担い手の確保につなげるため、高齢者を対象とした家事援助サービス従事者を養成する研修を実施する。 ○引き続き、シルバー人材センターに委託し、サービスを実施する。 【福祉課】 今後も引き続き、障がい福祉サービスを提供し、更なる支援体制の強化や福祉サービスの充実を図る。
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立		整理No.	4－4
実施計画	ひとり親家庭の自立支援			
事業内容	ひとり親家庭の自立や、家庭と仕事、社会参加との両立を支援するため、各種ひとり親家庭支援事業やサービスの周知、ひとり親家庭に寄り添った相談体制の充実に努めます。			
担当課	子育て支援課			
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・ひとり親家庭へのアンケート結果等を参考にしながら実施事業の周知やPR方法を工夫していく。 ・今後も定期的に相談員による担当内での勉強会を行うなど、相談情報の共有や担当内職員のスキルアップを図る。			
令和元年度 実 績	実 施 内 容	・ひとり親家庭等日常生活支援事業 8名、203時間利用 ・自立支援教育訓練給付金事業 3名 ・高等職業訓練促進給付金事業 14名 ・ひとり親支援相談員配置 ・母子父子自立支援プログラム策定事業開始 4名 ・相談員による担当内勉強会 適宜実施		
	担当課 課 題	今後も引き続き事業の推進を行い、ニーズに合った制度を紹介しながら、より多くのひとり親家庭の自立を支援していく必要がある。		
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和2年度 事業計画	・ひとり親家庭へのアンケート結果等を参考にしながら実施事業の周知やPR方法を工夫していく。 ・市ホームページや、ひとり親家庭事業一覧表をより見やすいものに改善し、周知を図る。 ・ひとり親家庭との年一回の面談(更新の手続き)の機会を利用し、ニーズに合った制度を紹介する。			
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

(白 紙)

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-5
実施計画	女性の再就職や起業に関する支援		
事業内容	女性の経済的自立を支援するため、就職や起業のための講座や情報提供、相談などの支援を行います。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	◆再就職応援事業 ・再就職チャレンジ講座の受講生の減少は、実施内容が市民のニーズに合っていないことが原因と考えるため、今後は再就職のための準備とパソコン以外の再就職に有利となる資格取得の2つの視点から支援する。 ◆スキルアップのための資格取得講座 より多くの方に受講してもらえるよう、主催の商工会等と連携した効果的な広報を行う。 ◆女性のための起業支援セミナー 過去2年（平成28・30年度）は入門的な内容を行ってきたため、今まで受講してきた方のステップアップの意味合いを込めて具体的な内容を盛り込んだ形で実施をすすめていく。		
令和元年度 実績	実施 内容	◆再就職応援事業 ❖再就職チャレンジ講座 ①秘書検定2級資格取得対策講座<全11回> 開催日：5月10日（金）～6月15日（金）9:30～12:00 参加数：7人（のべ72人） 講 師：樋口なつきさん（日本秘書クラブ九州支部講師） ②ビジネスマナー講座（全1回） 開催日：6月18日（火）10:00～12:00 参加数：6人 講 師：大石紀子さん（㈱キャリアプログレス代表取締役） ③自己分析講座（全3回） 開催日：6月20日（火）～27日（木）10:00～12:00 参加数：9人（のべ23人） 講 師：大石紀子さん（㈱キャリアプログレス代表取締役） ④履歴書等対策講座（全2回） 開催日：7月2日（火）、18日（木）10:00～12:00 参加数：6人（のべ10名） 講 師：大石紀子さん（㈱キャリアプログレス代表取締役） ⑤面接対策講座（全3回） 開催日：7月4日（木）～11日（木）10:00～12:00 参加数：7人（のべ17人） 講 師：大石紀子さん（㈱キャリアプログレス代表取締役）	

★重点計画

令和元年度 実 績	実 施 内 容	⑥パソコンスキルアップ講座(全4回) 開催日:7月19日(金)～30日(火)9:30～12:00 参加数:7人(のべ54名) 講 師:竹中ひとみさん(有限会社アキラ企画代表取締役) ◆スキルアップのための資格取得講座 ❖実践! JW-CAD初級講座(全5回) 主 催:大野城市商工会 開催日:8月26日(月)～9月9日(月)18:30～21:30 参加数:20人(のべ94人) 講 師:竹中ひとみさん(有限会社アキラ企画代表取締役) ◆女性のための起業支援セミナー テーマ:プチ起業実現セミナー～夢をステップアップ!～ 開催日:6月1日(土)、8日(土)、11月16日(土) いずれも10:00～12:00 参加数:19人(のべ44人) 講 師:松永幸子さん(ハロー代表) 北田貴司さん(株)日本政策金融公庫福岡西支店融資第三課長)
	担当課 課 題	◆再就職応援事業 ・講座内容を前年度から大きく変更し、①資格取得、②実践的な再就職活動方法、③パソコンスキルアップを内容として実施。 ・各講座を独立させ、受講生が参加しやすい環境を整えたが、定員割れとなっていました。 ◆スキルアップのための資格取得講座 当事業は、商工会と共催で実施する「JW-CAD講座」のほか、年度により簿記、パソコンなどのテーマで実施している。簿記やパソコンについては、近年、需要が薄れてきており、講座内容を見直すべき時期に来ていると考えられる。 ◆女性のための起業支援セミナー 今年度は、定員割れとなっていました。同じ構成の講座を数年続けているため、講座内容を見直すべき時期に来ている。
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和2年度 事業計画	◆再就職応援事業 講座内容は大きく変更せず、①よりわかりやすい資格の取得、②実践的な再就職活動方法、③より充実したパソコンスキルアップを目指して実施する。 ◆スキルアップのための資格取得講座 主催の大野城商工会等と連携し、充実した内容にする。 ◆女性のための起業支援セミナー 実用的な内容の講座を開催し、引き続き起業に向けて必要な知識や情報が得られる場を提供する。	
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-6
実施計画	男性に対する啓発事業の実施		
事業内容	●男性の家事・育児等への参加を促進するための講演会や講座を実施するなど、男性を対象とした啓発やスキルアップのための事業を実施します。 ●各地域の公民館やコミュニティセンター等で、男性を対象とした教室や講座（料理、育児、介護等）が開催されるよう、区やコミュニティに働きかけをしていきます。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 ◆“パパ時間”充実セミナー 参加のきっかけ・後押しとして、ママ講座の開催時期に接近させるなど、講座の開催時期を工夫することで多くのパパの関心を高めたい。また、パートナーとの参加だけでなく、子どもと一緒に参加できるようにしてより参加しやすい形式とする。 ◆男性のためのブラッシュアップセミナー 対象年齢の方が興味のあるテーマを早めに見つけ、チラシ作成においてはキャッチコピーの工夫を行い、参加者の確保に努める。		
令和元年度 実績	実施 内容	【男女平等推進センター】 ◆“パパ時間”充実セミナー ①テーマ：何が問題？何が大切？～子どもの生活と『メディア』 開催日：8月25日（日）10:00～12:00 参加数：7人 講 師：原 陽一郎さん（筑紫女学園大学人間科学部人間科学科初等教育・保育専攻教授） ②テーマ：家族であそぼう！体を使った親子運動遊び 開催日：10月5日（土）10:00～10:50、11:00～11:50 参加数：70人 講 師：矢野咲子さん（福岡こども短期大学こども教育学科幼児体育分野教授） ◆男性のためのブラッシュアップセミナー ①テーマ：聞いておきたい！認知症と介護保険の話 開催日：12月11日（水）18:30～20:30 参加数：13人 講 師：久野 恵さん（介護福祉士、認知症ケア専門士他） ②テーマ：明るい終活！～エンディングノートのすすめ～ 開催日：1月18日（土）10:00～11:30 参加数：30人 講 師：藤井真司さん（司法書士 藤井真司事務所代表）	

★重点計画

令和元年度 実績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 内閣府男女共同参画局事業「『“おとう飯”始めよう』キャンペーン」に、「初心者のための男性料理教室」(すこやか長寿課)を申請し協力した。男性料理教室では、内閣府から提供された「おとう飯」ロゴ入りエプロンを参加者に着用してもらい、事業の意義(男性の家事・育児等への参画機会拡大)を伝えることで、市民に対する啓発を図った。 開催日(全5回): 令和元年①9月12日、②9月16日、③10月10日、④10月24日、⑤11月7日
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 ◆“パパ時間”充実セミナー 男性が参加しやすいよう、子どもやパートナーと一緒に1回のみ・祖父母世代のみの参加も可能とした。新たに①保育所・幼稚園、②子ども情報センター、③教育委員会等主催の研修会でのチラシ配布を行ったが、参加者増にはなかなか結びつかなかった。 ◆男性のためのブラッシュアップセミナー 毎年、男性の退職者は確実にいるはずなので、男性にも家庭・地域への参画を促すための工夫が求められる。 【人権男女共同参画課】 男性を対象とした啓発事業を行う際には、啓発効果を高めるため、配付資料や説明の工夫が必要である。
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和2年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ◆“パパ時間”充実セミナー パートナー・子ども・家族と一緒に参加できるようにして、男性の受講へのハードルを下げて参加しやすい環境を整備したい。そのため、子育てママ応援事業と統合し、子育てをテーマにした「アスカラ子育て応援講座」として実施する予定である。 ◆男性のためのブラッシュアップセミナー 中高年の男性が興味をもちそうな内容を調査・研究して、必要な情報が対象者に届くよう、積極的に広報先を開拓する。 【人権男女共同参画課】 令和2年度、内閣府男女共同参画局事業「『“おとう飯”始めよう』キャンペーン」に協力可能な事業はないが、その他の機会をとらえて、男性に対する啓発事業を検討する。また実施できる場合には啓発効果を高める工夫を行う。	
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4－7
実施計画	両立支援のための企業・事業所への啓発		
事業内容	●商工会やその他関係団体と連携しながら企業や事業所を対象とした啓発活動を行い、ワーク・ライフ・バランスの充実や、育児休業などの取得を促すための取り組みを進めていきます。 ●また、企業や事業所に「子育て応援宣言企業」「子育て応援の店」への登録や、「次世代認定マーク（くるみん）※2」などの取得を働きかけていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） ・ふるさとにぎわい課		
令和元年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 市内事業所に対する効果的な啓発を行うための調査方法を検討し、調査により得られた資料をもとに、事業所に対する啓発事業実施へとつなげる。 【ふるさとにぎわい課】 市ホームページ等での啓発を継続するとともに、市商工会等と連携し、未登録事業者及び新規創業者への周知方法等を検証する。		
令和元年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 市内事業所を対象に男女共同参画に関する進捗状況調査を行う計画であったが、対象とする事業所の見直しのため調査は未実施となった。 【ふるさとにぎわい課】 市ホームページの「子育て応援サイト」内に「子育て応援宣言」「子育て応援の店」に関する啓発、企業募集記事を継続して掲載しているが、「子育て応援の店」については、令和2年度3月末時点で、373件と前年比4件減の登録となっている。	
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 市内事業所に対する調査方法及び効果的な啓発方法について検討が必要である。 【ふるさとにぎわい課】 市内事業者数の変動によるところもあるが、上記方法による啓発の結果「子育て応援の店」の登録事業者が減少していることから、周知方法等の検討の必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている □計画どおり ■下回っている（ふるさとにぎわい課） ■見直し予定（人権男女共同参画課）		
令和2年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 市内事業所に対する啓発及び企業におけるワーク・ライフ・バランス推進支援制度を提案する。 【ふるさとにぎわい課】 市ホームページ等での啓発を継続するとともに、市商工会等と連携し、未登録事業者及び新規創業者への周知方法等を検証する。		

★重点計画

審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

※2:「次世代認定マーク(くるみん)」… 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・実施し、その目標を達成するなど一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けた企業が、商品、広告等に使用することができるマーク。

